

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	()
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	甲賀市 252093
地域名 (地域内農業集落名)	信楽町黄瀬 (黄瀬)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	42.0 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	42.0 ha
② 田の面積	42.0 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	15.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	15.1 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	9.8 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	0 ha
(備考)	

(2) 地域農業の現状及び課題

現在、当区全体の農用地面積は42haであり、そのうち18haを30戸の個人農家が、また残りの24haを黄瀬営農組合が米作を中心とした営農活動を行っている。近年、個人農家の高齢化や農業離れにより、年々耕作を営農組合にお願いする事例が増加する傾向にある。しかしながら、営農組合を担っている主なメンバーの高齢化が進み、数年後、健全かつ安定した経営が不確定であることから、組織継続のため、次世代の人材の確保や育成が今後の喫緊の課題である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・将来的には、営農組合に集積し、一集落一農場化を目指す。
- ・当地は高原的な気候で、一日の寒暖の差が激しい状況から、当地産の米は品質が良く、また美味であると言われている。今年度には籾乾燥調製施設を新設したところであり、これを契機として、将来を見据えつつ、米のブランド化など、有効な方策を検討する。
- ・数年前に設置した味噌加工施設を利用し、当地産の大豆を原料とした味噌を商品化し、販売してきたが、非常に評判が高いことから、今後さらに地域の特産品としてPRし、販路の拡大化などについて研究していく。
- ・雲井学区のうち、丸岡区を除く4区は農村集落であり、共通点も多いことから、営農組合や認定農業者が定期的に協議や懇親を重ね、将来の地域農業のビジョンづくりを進める。

2 農業の将来のあり方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域計画に基づき、営農組合への農地の集積・集約を基本としつつ、小規模農家による農地の有効利用を進め、また区内の農業関係者とも連携を密にし、遊休地や荒廃地とならないよう、集落内の美しい農地を守る仕組みを構築する。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	57 %	将来の目標とする集積率	92 %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・今回の地域計画を基本とし、将来的には、営農組合と個人耕作者等それぞれが協議し、耕作地の交換をしながら、営農組合耕作ブロック、個人耕作者ブロックを形成し、作業ロスの少ない営農活動を進めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するため取るべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
・これまでから、昭和40年代にほ場整備された区域のうち隣接農地と段差の小さいほ場対象に、畦畔飛ばしなどにより農地面積を拡大し、作業の効率化を図ってきたが、今後も可能なほ場から取り組んでいく。 ・平成17年度完了となったほ場整備事業の区域については、一枚のほ場面積が20a～40aと比較的大きく、また、隣接のほ場との高低差を極力小さく設計されており、将来的には2～3枚のほ場を併せると、1区画が50a～1haの農地も可能であることから今後検討していきたい。これらの事業を少しでも前へ進めるため、現在の耕作者のみならず、農業組合、営農組合、農地所有者が定期的に集まり、意見交換の場を設けていきたい。
(2)農地中間管理機構の活用方法
地域計画に基づき、現耕作者の意向を踏まえつつ農地中間管理機構への貸し付けを進め、段階的に集約を図る。
(3)基盤整備事業への取組
・昭和40年代にほ場整備を施工した区域においては、50年以上の経年劣化により農業用水路等からの漏れや破損が見られることから、水利組合や農業組合等が協議を重ねつつ、年次的な改修計画を作成し、計画的に施工する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
特になし。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input type="radio"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="radio"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="radio"/> ③「スマート農業」	<input type="radio"/> ④輸出	<input type="radio"/> ⑤果樹等
<input type="radio"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="radio"/> ⑦保全・管理等	<input type="radio"/> ⑧農業用施設	<input type="radio"/> ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

①獣害対策(シカ・イノシシ)として、鹿柵を設置しているが、台風や倒木により施設が破損するので区役員や農業関係者により、定期的に点検するとともに修繕・補修等を行い、機能回復に努めている。
②今後も継続して、環境こだわり農業を実践し、環境への負荷の低減に努める。
③省力化・効率化を進め、費用対効果をみながら、スマート農業を研究する。
⑨農地の畦畔のみならず、河川敷、公園、桜木周辺の草刈りや清掃を区民挙げて実施し、地域の環境保全、景観保持に努めている。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

別紙1のとおり

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和14年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稻、大豆	24 ha	ha	水稻、大豆	38.6 ha	ha		
利用者		水稻、大豆	18 ha	ha	水稻	3.4 ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	2経営体		42 ha	0 ha		42 ha	0 ha		

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)